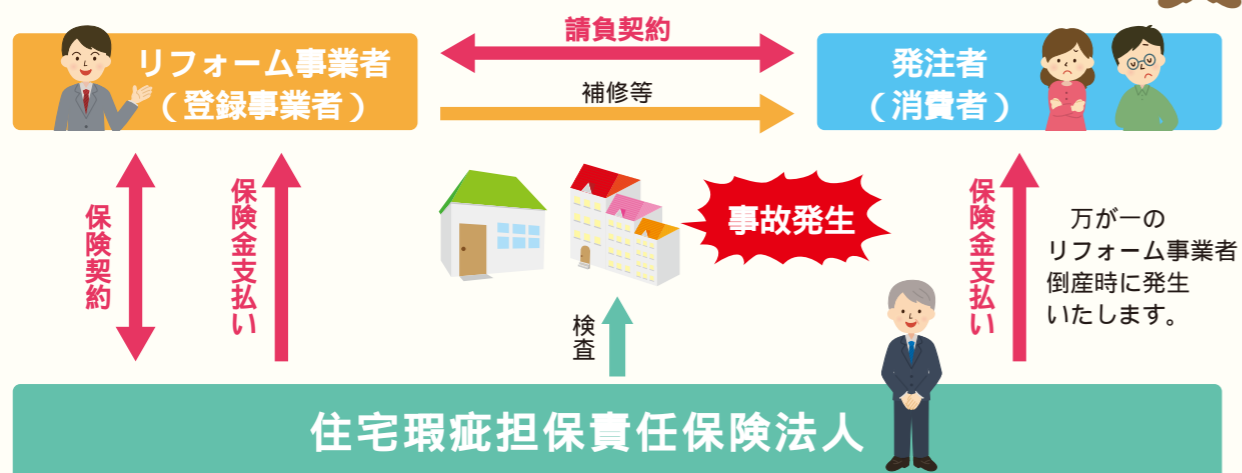


リフォームに係る瑕疵保険について

リフォームに係る瑕疵保険制度とは、リフォーム工事の請負契約に関し、リフォーム事業者が加入することができる保険制度です。



国土交通大臣の指定を受けた住宅専門の保険会社(住宅瑕疵担保責任保険法人)が保険を引き受けます。物件ごとに住宅瑕疵担保責任保険法人による建築士等の検査員が検査を行い、検査に合格しないと保険に加入できません。

保険期間中に保険対象となるリフォーム工事部分に瑕疵が見つかった場合、リフォーム事業者が補修する費用等に対して保険金が支払われます。また、リフォーム事業者が倒産等した場合には、発注者へ直接保険金が支払われます。

マンションの大規模修繕工事を実施する場合には、大規模修繕瑕疵保険制度があります。

リフォームの瑕疵保険についてはこちら

URL <https://www.kashihoken.or.jp/insurance/reform/>



大規模修繕工事の瑕疵保険についてはこちら

URL <https://www.kashihoken.or.jp/insurance/daikibo/>



お問い合わせはこちら

知ってましたか？

数ある住宅リフォーム事業者のなかには
「**国が登録した団体**」に
所属している事業者があるんです！

このマークが目印です！

**住宅リフォーム
事業者団体
国土交通大臣登録**



